

再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託の実施について（案）

再エネ業務統合システムについて、発電側課金制度等への対応、及び業務処理の正確性の確保が求められる機能改善の委託を実施する。なお、契約締結時は別途理事会に付議する。

1. 本委託の概要

FIP 交付金交付および廃棄等費用積立金管理業務の遂行にあたっては、再エネ業務統合システムを活用しているが、発電側課金制度等への対応、及び的確な業務運用に向けた機能強化のため、機能追加要件が生じた。このため、再エネ業務統合システムの機能追加に係る設計開発業務の委託を実施する。

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】本システムは多くの制度変更へ対応しながら運用されており、機能追加には制度、業務に関する深い知識が必要なため、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が困難である。そのため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、随意契約としたい。

(2) 調達予定先

富士通株式会社

(3) 契約期間

契約締結日（2024年3月下旬）～2024年10月31日

表 委託概要

件名	再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託
目的	FIP 交付金交付・廃棄等費用積立金管理業務で必要となる再エネ業務統合システムの機能追加に係る設計開発業務を委託する。
委託内容	再エネ業務統合システムの機能追加に係る設計開発業務
委託先	富士通株式会社
契約期間	契約締結日～2024年10月31日
契約形態	請負 ※要件確認、受入テスト支援及び本番環境移行は準委任

以上

【添付資料】

別紙：再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託仕様書

※別紙は、情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。